

建設工事週休 2 日の 実施について (R8.9改正)

令和 8 年 9 月
財産管理課契約検査室

週休 2 日実施に関する要領等

- ・ 越前市建設工事における週休 2 日実施要領
週休 2 日に係る基本的なルールを定めた要領
- ・ 越前市週休 2 日工事に関する Q & A
週休 2 日の実務上の手引きとなる資料
- ・ 越前市週休 2 日工事における単価等の補正について
週休 2 日の単価等の補正率、補正方法に関する通知

週休 2 日とは

受注者が、現場事務所での事務作業も含め、1 日を通して現場及び現場事務所を閉鎖した状態を「現場閉所」という。

建設工事における週休 2 日とは、1 週間（7 日）のうち 2 日（原則は土日）現場閉所すること。

※ 1 月（4 週）当たりでは 8 日現場閉所となるので、
「4 週 8 休」ともいう。

越前市における週休 2 日開始と対象工事

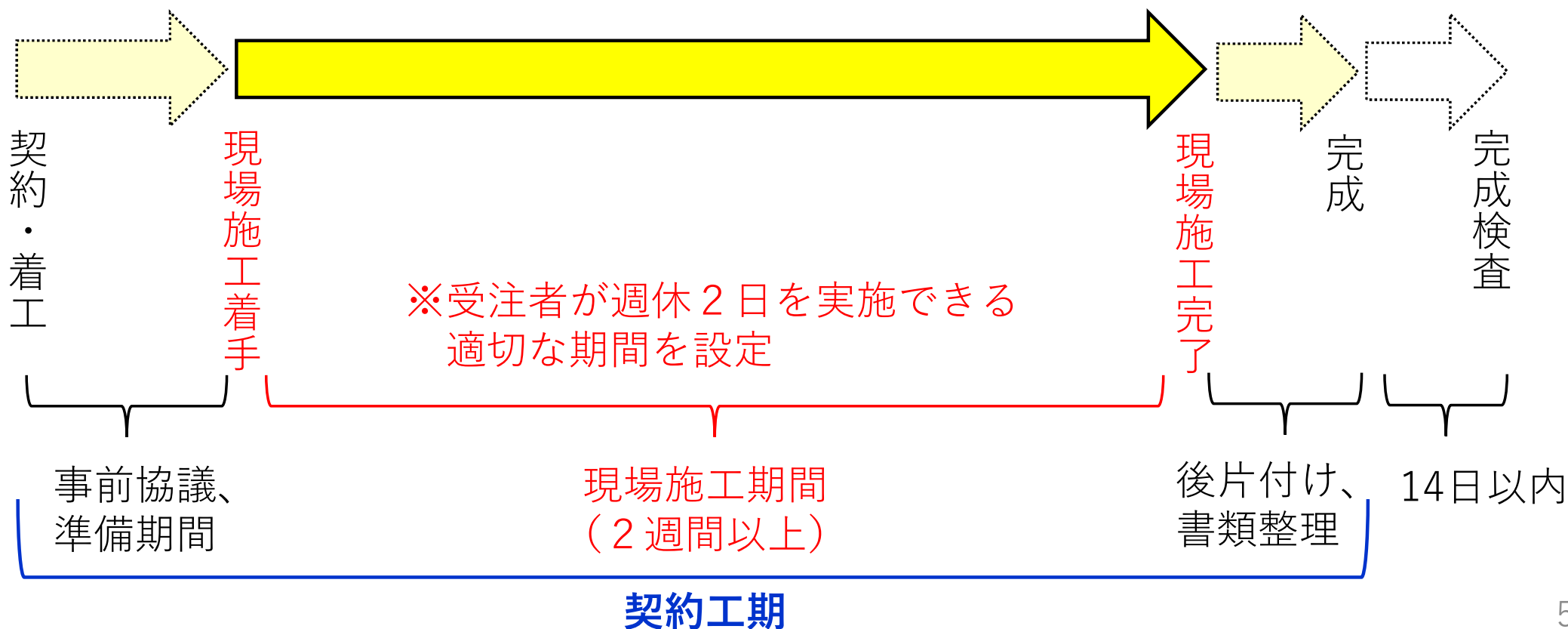
「越前市建設工事における週休 2 日実施要領」の施行により、令和 7 年 4 月 1 日以降に発注する工事から週休 2 日を実施する。

原則として、予定価格が 2 0 0 万円を超える全ての工事が対象。

ただし、特段の事情がある場合（実施要領第 3 条）は対象外とする。

週休 2 日の実施方法（工期設定）

- 市は、受注者が週休 2 日を実施できるよう、適切な工期設定を行う。



週休 2 日の実施方法（積算）（R8.9月改正）

- ・ ~~市は、国の基準に準じて、当初設計時に補正係数を乗じた単価等で積算を行う。~~ → **補正の終了**

⇒ R8.7.15 県建設工事における完全週休 2 日の全面実施及び補正終了に合わせ、本市においても、労務費等への補正係数による割増単価発注を終了（林野関係は除く）とする。

週休 2 日の実施方法（発注時）

- ・ 市は、週休 2 日工事である旨を入札公告、指名通知又は見積案内及び特記仕様書等に明記して発注する。

週休 2 日の実施方法（契約後、事前協議）

- ・受注者は、契約締結後、週休 2 日を前提とした**施工計画書**を監督職員に提出する。

【施工計画書に明記すべき事項】

- ・対象期間（現場施工着手日、完了予定日）
- ・現場閉所日（原則は土日）

※**契約金額にかかわらず、施工計画書は必要**

現場施工着手までに、週休 2 日に関する事項のほか、緊急時連絡体制や安全対策の提出を求めること。

週休 2 日の実施方法（周知方法、確認方法）

- ・受注者は、週休 2 日対象工事であることを工事看板に明記する。
- ・受注者は、毎月 5 日までに前月の工事月報を監督職員に提出し、確認を受ける。

※工事月報は別記様式参照（記載例あり）

週休 2 日の実施方法（ペナルティ）（R8.9月改正）

・ ~~週休 2 日を達成できなかった場合は、補正係数を乗じ ない単価等で減額変更を行う。~~

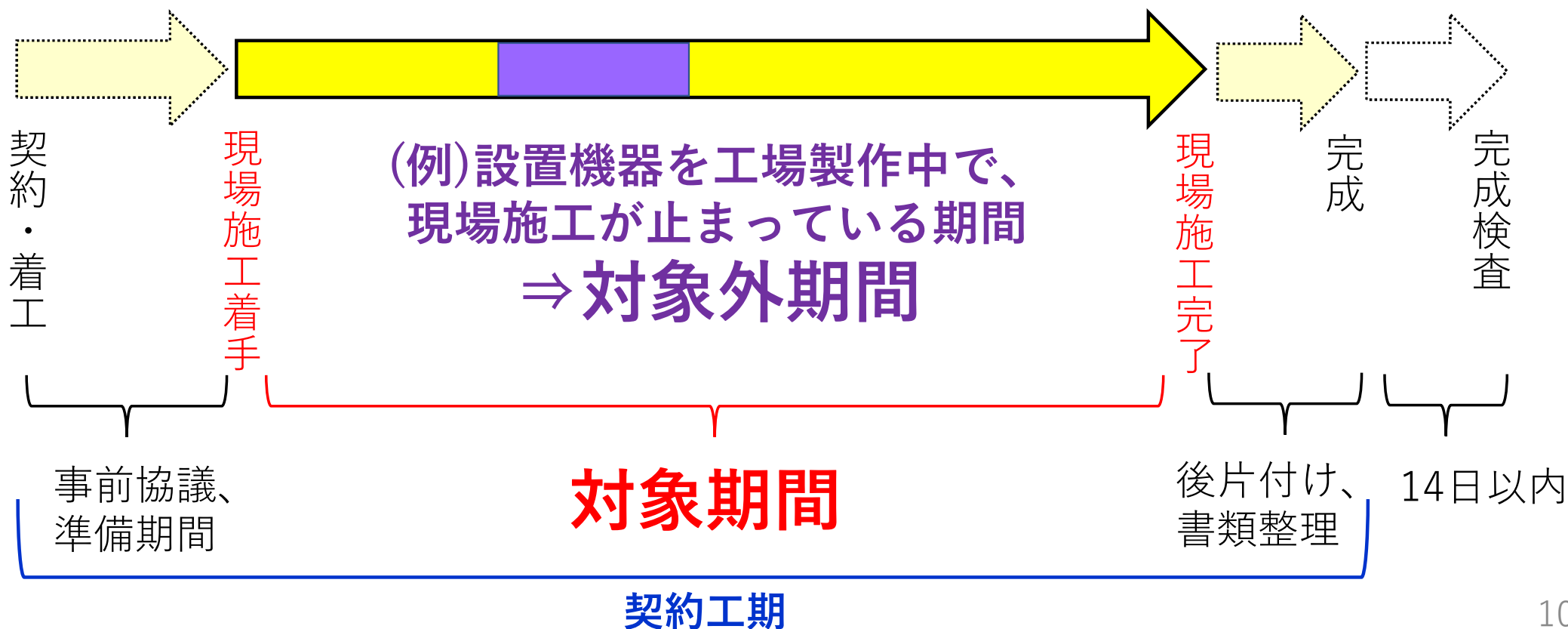
⇒ 労務費等への補正係数による割増単価発注を終了（林野関係は除く）

・ 週休 2 日の実施に際し、不正行為等があった場合は、受注者に対し指名停止等の措置を行う。

※不正行為等の内容について、契約検査室に報告し、協議を行うこと。

補足事項（対象期間、対象外期間）

- ・ 現場施工着手日から施工完了日までの間が**対象期間**。
- ・ 要領第2条第1項第4号に掲げる期間は**対象外期間**。



現場閉所の代替日

- やむを得ない事情で、本来現場閉所すべき日に作業を行う場合は、別の週に代替日を設けることができる。

日	月	火	水	木	金	土	現場閉所
1 閉所	2 開所	3 開所	4 開所	5 開所	6 開所	7 閉所	2日
8 閉所	9 開所	10 開所	11 開所	12 開所	13 開所	14 開所	1日
15 閉所	16 開所	17 開所	18 閉所	19 開所	20 開所	21 閉所	3日

14日に現場作業を行う（開所する）

代替えとして、18日を閉所日とする

代替日のルール（Q & A 1 6～1 9 参照）

- ・対象期間の5割以上の週で現場閉所2日を実施しなければならない。
- ・対象外期間や、大型連休（GW、SW、お盆休み）を代替日としてはならない
- ・特段の事情がない限り、現場閉所0日の週を発生させてはならない。

※代替日を設ける場合は、受注者と監督職員が協議を行い、月報に記録を残すこと。